

青森県報

第七百七号

令和六年
一月五日
(金曜日)

目次

告示

○保安林の指定……………(林政課) ……
○道路の供用の開始……………(道路課) ……

公告

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(警察本部) ……

告示

青森県告示第六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり森林を保安林として指定するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

令和六年一月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 保安林の所在場所

むつ市大畑町佐助川三三の二四、三三の二五(以上二筆について次の図に示す部分に限る。)

二 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

- (一) 立木の伐採の方法
1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を青森県農林水産部林政課及びむつ市役所に備え置いて縦覧に供する。)

青森県告示第七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和六年二月四日まで青森県農林水産部林政課において一般の縦覧に供する。

令和六年一月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

路線名	供用開始の区間	供用開始日
県道折茂上北町停車場線	上北郡東北町大字大浦字道ノ下二八の五から上北郡東北町大字大浦字川内橋場二八まで	令和六・一・五

公告

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年一月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 物品等の名称及び数量
男性警察官用夏制帽外 総数三千八百十六点
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部会計課
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
指名競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和五年十二月十二日
- 五 落札者の名称及び住所
有限会社城栄産業
弘前市大字神田五丁目五の一
- 六 落札金額
三千六百三十三万二千二百円
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
令和五年十月二十七日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭